

平成 22 年 9 月 10 日
APEC・創造都市事業本部

都市経営・総務委員会 資料

「横浜市中期 4 か年計画」(素案)

(APEC・創造都市事業本部 抜き刷り版)

平成 22 年 9 月 10 日

APEC・創造都市事業本部

目次

第5章 基本政策…………… (冊子 42 頁)

6 基本政策3 横浜経済の活性化…………… (冊子 102 頁)

No.	施策名	頁
24	羽田空港国際化を契機とした観光・MICE の推進	2 (冊子 110 頁)
25	文化芸術による魅力・活力の創出	4 (冊子 112 頁)

施策 24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進

目標

- ◇立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。
- ◇観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

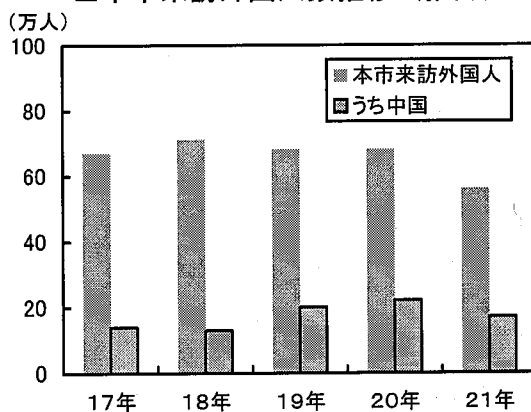
- ◆ 少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、市内経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口を増加させ、市内での消費を拡大させていく施策が重要です。
- ◆ MICE分野では、**本市は国際会議参加者数で全国1位、開催件数で2位**となっていますが、国際比較では26位（開催件数）に留まっています。アジア各国が国を挙げて誘致に取り組む中、本市の強みである中・大型の国際会議を軸に、MICE全般の誘致・開催支援を行い、交流人口増を図っていく必要があります。

※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことを表す。

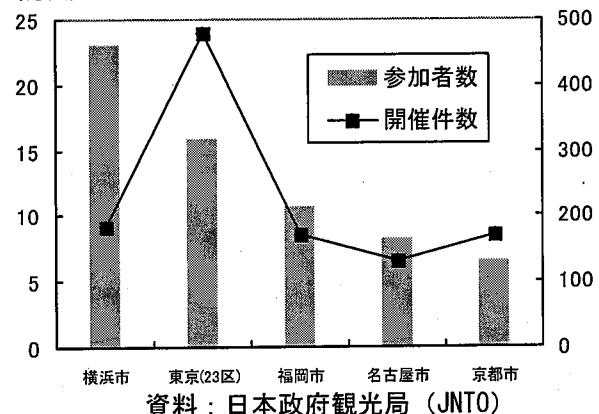
- ◆ 羽田空港の国際化により、アジア地域からの本市へのアクセスは格段に向上します。特に、**個人観光ビザ発給対象が中間所得層まで拡大された中国は、最大の誘客ターゲット**であり、メディアや消費者向けの観光地・横浜の知名度向上を図るとともに、横浜への旅行商品の企画・販売を旅行会社に働きかけていくことが求められています。
- ◆ 本市への観光客の大半が首都圏からの日帰り客です。**観光消費額が大きい宿泊客を増加**させるためには、観光資源の有効活用・発掘などにオール横浜で取組み、「連泊して楽しめる横浜」の魅力づくりを進めていく必要があります。

< 主な指標 >

■本市来訪外国人数推移（推計）



■都市別国際会議開催実績（20年/上位5都市）



計画上の見込額		47 億円			
達成指標	指 標		直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局
	①	国際会議開催件数 (うち中・大型)	184 件/年 (49 件/年) (20 年)	220 件/年 (61 件/年)	経済観光局
	②	海外誘客数	56 万人/年 (21 年)	100 万人/年	経済観光局
	③	観光消費額	2,170 億円/年 (21 年)	2,370 億円/年	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	MICE 誘致・開催支援	所管局	経済観光局 APEC・創造都市事業本部
<p>経済波及効果やシティセールス効果の高い中・大型の国際会議の誘致・開催支援をすすめるために、MICE 拠点の機能強化を検討します。</p> <p>また、MICE 主催者の招聘やシティプロモーション、市内関連事業者・市民サポーターによる受入れ環境の向上及びアフターコンベンションの充実に取り組みます。</p>			
想定事業量	インフォメーションデスク等支援件数 19 件 【直近の現状値】21 年度末：15 件	計画上の見込額	5 億円
2	海外集客プロモーション	所管局	経済観光局
<p>羽田空港国際化により、大幅な増便が予定されている中国などアジア地域をターゲットとし、横浜友好観光大使（中国）を起用したプロモーションや現地メディアからの横浜情報発信等により、本市の知名度向上に取り組みます。また、箱根など日帰り圏にある人気観光地と連携し、本市を滞在拠点とする周遊ツアーの企画・販売について、中国本土セールスなどにより現地の旅行会社に働きかけます。</p>			
想定事業量	プロモーション対象地域 7 地域 【直近の現状値】21 年度末：5 地域	計画上の見込額	3 億円
3	観光資源の魅力アップと活用	所管局	経済観光局
<p>銀聯カードの普及や特色ある横浜土産の PR などショッピングによる消費額の増加と個人やグループで周遊しやすい環境づくりなどにより、「連泊して楽しめる横浜」を目指します。また、産業集積や先進的な環境への取組など、本市の強みを観光面で活用するニューツーリズムの振興に取り組みます。さらに、北海道や東北など首都圏以外でのプロモーションを強化し、宿泊客や修学旅行の増加に結びつけます。</p>			
想定事業量	横浜観光プロモーション認定事業数 228 件 【直近の現状値】21 年度末：52 件	計画上の見込額	24 億円
4	羽田空港の更なる国際化の推進	所管局	都市経営局
<p>羽田空港国際線発着枠 9 万回(国土交通省成長戦略会議)に加え、未だに国内・国際の割り振りが見定まっていない 2.7 万回の発着枠について、可能な限り国際線へ割当てられるよう取り組みます。</p>			
想定事業量	国際線発着枠 9 万回 (年間) 以上 【直近の現状値】21 年度末：-	計画上の見込額	0.1 億円

施策 25 文化芸術による魅力・活力の創出

目標

- ◇文化芸術のもつ創造性を様々な施策にいかして、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、まちの再生に繋げていく環境を整備します。
- ◇本市の魅力である“海”や“港”や文化資源をいかし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確立します。

現状と課題

- ◆ 本市では、市民ミュージカル、大道芸、ジャズフェスティバルなど市民の力による様々な文化イベントが開催されています。また、市民・NPO等の文化芸術と社会をつなぐ活動などにより、**文化・芸術によるコミュニティの活性化**が図られています。
- ◆ 横浜美術館や横浜みなとみらいホールなどの**専門文化施設のポテンシャルを十分に発揮**し、発信性の高い事業を展開することが期待されています。
- ◆ 文化活動の拠点（区民文化センター）の整備については、規模や整備手法など地域特性にあわせて柔軟に検討し、その上で必要な機能を確保することが求められています。
- ◆ **横浜の遺産、風景、歴史を保存継承**しながら、市民の創造性を発揮できる社会などを目指し、**横浜として活気ある都市空間を形成**する必要があります。
- ◆ 都市の魅力づくりや経済やまちの活性化をより一層進めるため、**都心臨海部を中心に進めてきた創造都市の取組みの継承発展が必要**です。
- ◆ 様々な文化領域・創造都市など横浜らしいハード・ソフトを融合した総合戦略を策定し、総合的な展開とともに強力なプロモーションを進める必要があります。

< 主な指標 >

「アートを活用した新たなコミュニティの創出」

「AOBA+ART」は、住民とアーティストが協働で地域の特性や問題点に着目しつつ、「新たな交流や発見をつくりだす住宅街の美術展」です。

個人の住宅やガレージ、公園や空き店舗を活用しながら特徴ある作品展示を行うとともに、期間中は、開くカフェやアーティストが案内するお散歩ツアーも好評を博しています。

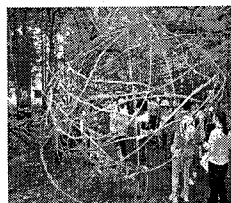
街の魅力を発信するとともに、住民同士の交流が深まっています。



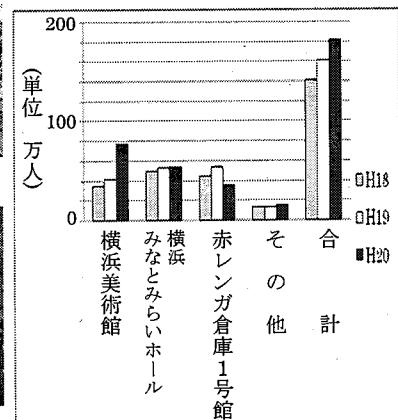
AOBA+ART



野毛大道芸



創造と森の声 2009
「横浜の森美術展3」



文化芸術施設利用者数

計画上の見込額		110 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局	
	①	専門文化施設都心部 5 施設*の利用者数	1,572,073 人 (21 年度)	1,650,000 人	市民局
	②	創造都市施策の経済波及効果	200 億円 (18~20 年度)	230 億円 (22~24 年度)	APEC・創造都市事業本部 都市整備局

*横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館

目標達成に向けた主な事業

1	横浜芸術アクション事業	所管局	市民局
横浜美術館や横浜みなとみらいホール等の専門施設のポテンシャルを最大限発揮するため、特徴的な企画を集中的に行なう芸術フェスティバルを開催します。			
想定事業量	開催 【直近の現状値】21 年度末：-	計画上の見込額	3 億円
2	文化芸術によるコミュニティの活性化	所管局	市民局
市民や NPO 等による多様な文化芸術活動を推進することで、人と人、地域と地域のつながりやネットワークを広げ、コミュニティの活性化を図ります。また、市民生活の向上を図るため、福祉や教育、子育てなど様々な分野において文化芸術を活用します。			
想定事業量	推進中 【直近の現状値】21 年度末：-	計画上の見込額	1 億円
3	まちにひろがるトリエンナーレ	所管局	APEC・創造都市事業本部
3 年ごとにわが国を代表する現代美術の国際展を開催し、市民や地域と協働して街全体で盛り上がりを出すとともに、創造都市横浜の取組を国内外へアピールします。			
想定事業量	トリエンナーレ開催 【直近の現状値】21 年度末：推進中	計画上の見込額	7 億円
4	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管局	都市整備局
歴史的建造物の保全活用や屋外広告物を含む景観制度を推進、街の顔である主要駅や施設を中心とした公共空間や広告物、民間の建物の総合的誘導による質の高い魅力的な都市景観の形成により、市民が誇れる個性と魅力あふれる都市空間の形成を図ります。			
想定事業量	推進中 【直近の現状値】21 年度末：推進中	計画上の見込額	6 億円
5	創造的活動の集積による都心部復権と郊外展開	所管局	APEC・創造都市事業本部
創造界隈拠点の充実や初黄・日ノ出町地区のまちづくり、大学連携事業の強化、転用するための改修助成等による幅広い創造産業の支援、更には山下ふ頭の一部での新たな実験的取組等により、「創造都市・横浜」形成に向けての活動を継承発展し、都心部の復権を図ります。あわせて、郊外部においても NPO 等と協働しながら、地域の状況に応じて、学校跡地や緑地等を含めた地域資源を活用した創造的活動を展開していきます。			
想定事業量	推進中 【直近の現状値】21 年度末：推進中	計画上の見込額	29 億円

地域をつなぐ磯子区民文化センター（杉田劇場）

杉田劇場の名は、昭和 21 年 1 月 1 日から 25 年 10 月まで地域の方々に親しまれた旧杉田劇場から頂いています。旧杉田劇場は、美空ひばりさんや浅香光代さん、渥美清さんが舞台を踏んでいます。現在、杉田劇場では、やんちゃな子どもからやる気満々のゴールドエイジ（団塊世代以上）が異世代間の交流から生まれるハーモニーが話題となり、拠点の杉田劇場での公演をはじめ、区内の保育園や市外での演奏を通して磯子区親善大使としての活動を行っている「杉劇リコーダーズ」などが活躍中です。

横浜市中期4か年計画（素案）

（共創推進事業本部 抜き刷り版）

平成22年9月10日

共創推進事業本部

目 次

第6章 行財政運営……………(冊子134頁)

3 行政運営……………(冊子136頁)

No.		頁
1(1)	様々な担い手とつくる公共	2(冊子138頁)

4 財政運営……………(冊子154頁)

No.		頁
4	保有資産の戦略的な有効活用	4(冊子162頁)

行政運営 1

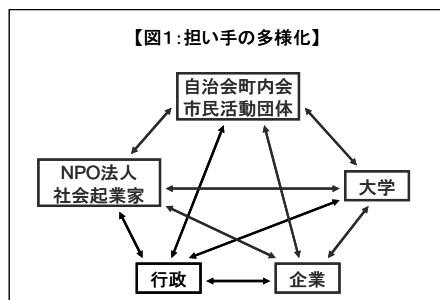
市民力発揮をささえる市役所
(1) 様々な担い手とつくる公共

目標

◇ 様々な担い手と行政の連携を強化し、地域の活性化や公共サービスの向上、事業機会の創出等、地域課題・社会的課題が解決されています。

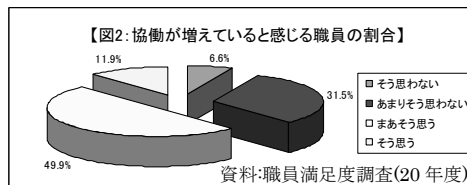
現状と課題

◆ 市民のニーズや地域の抱える課題が多様化・複雑化する中で、自治会町内会、市民活動団体、NPO法人、大学、企業等、**様々な担い手と行政、また担い手同士が、互いの知恵や工夫を出し合い**、限られた資源を活用しながら、これまで以上に**連携して地域課題・社会的課題の解決に取り組んでいく**必要があります。



◆ 身近な地域・元気づくりモデル事業や地域福祉保健計画の策定などを通して地域の課題解決に取り組むなど、各地域で市民主体の地域運営に広がりが見られます。これらの**市民主体の地域運営を継続し、さらに広げていくためには、担い手不足の解消や、活動場所・活動資金の確保などが求められています。**

◆ 様々な担い手同士の連携を進めていくためには、**職員一人ひとりのコミュニケーション力やコーディネート力の向上等、人材育成**が必要です。



取組の方向

- ◆ コミュニケーションの充実、適切な責任分担、人材育成及び庁内連携の強化等により、**様々な担い手と行政の連携事業を推進**していきます。
- ◆ 様々な担い手の、より主体的な参画や発意を求め、**様々な担い手と行政がそれぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせ、効率的かつ持続的に優れた公共サービスを提供**します。そのために、指定管理者制度^{※1}、PFI^{※2}、広告事業・ネーミングライツ^{※3}などの公民連携手法を改善・継続して活用していきます。

※1 指定管理者制度:15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が導入されました。それまで、公の施設の管理を地方自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、指定管理者制度の導入により、市会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになりました。

※2 PFI(Private Finance Initiative):公共施設等の建設・維持管理・運営等に、民間の資金・経営能力および技術的能力を活用する事業手法。

※3 ネーミングライツ:契約により、市の施設等に愛称として団体名、商品名等を付与させる代わりに、当該団体等からその対価を得て、施設の持続可能な運営に資する方法。

達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	公民連携窓口に寄せられた提案のうち実現した件数	24件 (20～21年度)	100件 (22～25年度)	共創推進事業本部
②	職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	市民局	

目標達成に向けた主な取組

1	総合的な地域運営情報の提供	所管局	全区、市民局
<p>参加と協働による地域自治の支援に向け、関係区局の連絡会議「(仮称)地域支援会議」を設置し、地域人材情報、地域拠点になりうる公有地情報、コミュニティビジネスの成功事例など、地域活動に有益な情報・ノウハウを、本市として体系的に把握し、地域に提供していきます。</p>			
直近の現状値	21年度末: —		
2	課題解決に取り組む団体への支援	所管局	全区、市民局
<p>各区の市民活動支援センターは、横浜市市民活動支援センターと連携しながら、区内の市民活動団体やNPO法人からの相談機能を果たすとともに、地域での活動を担う人材の育成やコーディネート機能を強化し、自治会町内会、市民活動団体などの連携支援を行います。</p> <p>また、市民や企業の寄附からなる横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)を活用し、NPO法人に資金的な支援を行っていきます。</p>			
直近の現状値	21年度: 市民活動支援センター(市・区版合計)の相談件数 28,082件 ファンドの寄附金 109件・約2,450万円、助成金交付 19団体・約687万円		
3	公民連携窓口機能の充実	所管局	共創推進事業本部
<p>民間からの様々な提案を容易にするための窓口を開くとともに、公民連携の相談・提案に応じて、様々な担い手と行政との連携を全庁的に推進していきます。</p>			
直近の現状値	20～21年度: 民間からの提案件数 136件(そのうち実現化 24件)		
4	公民連携の人材育成とPR	所管局	共創推進事業本部
<p>公民連携の概念や具体的な手法・事例を伝える職員向けのセミナーや、民間と行政が交流するフォーラムの開催などの民間とのコミュニケーションにより、公民連携の取組を活性化し、新たな公共的価値の創出を図ります。</p>			
直近の現状値	20～21年度: 共創アクションセミナー参加者数 約1,100人 共創フォーラム参加者数 約1,850人		
5	指定管理者制度とPFIの着実な運用と継続的な改善	所管局	共創推進事業本部
<p>公の施設の効果的な管理運営により、公共サービスの向上を目指し、指定管理者制度のより適正な運用を進めます。また、公共施設の整備、運営、維持管理等を確実にかつ効率的に進めるため、PFIの導入を進めるとともに、より円滑な運用に向けた改善を進めます。</p>			
直近の現状値	21年度末: 指定管理者制度導入件数 938件、PFI導入事業件数 8件		
6	広告事業・ネーミングライツの着実な推進	所管局	共創推進事業本部
<p>民間と行政が相互に効果を持つ手法を工夫・改善し、広告事業・ネーミングライツや様々なタイアップ事業などについても取組を進めていきます。</p>			
直近の現状値	21年度決算歳入額: 広告事業約1億5,100万円、ネーミングライツ5億7,900万円		

財政運営 4 保有資産の戦略的な有効活用

目標

- ◇市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。
- ◇資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。

現状と課題

- ◆ 施設整備の進展や社会経済情勢の変化等に伴い土地を活用する事業が減少し、本市による活用だけでは資産活用の効果が十分に発揮できません。
- ◆ 不要な代替地等については、公募売却を進めてきましたが、近年、成約率が低下しています。

〈参考1:これまでの主な取組と成果〉

※21年度末現在

- 1 先行取得事業用地処分
21年度末保有量を14年度末対比34%縮減
(14年度末295.9ha→21年度末196.6ha)
- 2 代替地等売却
387区画、186億円の民間売却(14～21年度)
- 3 学校後利用促進 10校の方針・計画決定済

〈参考2:本市保有土地の状況(20年度末)〉

	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地 (事業予定地等)	事業用地	186.8ha
	代替地	20.8ha
一般会計で保有する土地	行政施設等 (学校、道路、公園、 公営住宅ほか)	9,211.3ha
	未利用	49.0ha
特別会計(市場、と畜場、墓園等)で保有する土地		41.5ha
企業会計(下水、水道、交通等)等で保有する土地		393.6ha
合計		9,903.0ha

本市保有土地合計は市域面積43,550haの22.7%です。

取組の方向

- ◆ 市が保有する土地等の利活用の状況について、**全庁的な「資産たな卸し」を実施**して総合的な視点から把握します。
- ◆ 土地・建物が適正な手続で利活用されているか、更なる有効活用が図れないか、**財産管理の視点からチェック**していきます。
- ◆ 保有する土地等の資産の価値を客観的な指標により判断し、**将来的な利活用の方向性を明確に**します。
- ◆ 公民連携による保有土地の活用や行政財産の余裕部分等の活用、用途廃止施設の利活用、土地の売却・貸付など、**資産の多様な有効活用を進めます**。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 資産活用基本方針	策定	具体化	総務局
	全庁的な資産の把握と情報の共有化	計画策定	建物を含む全資産で実施	
	行政財産の余裕部分等の活用	検討	実施	
用途廃止施設の利活用	14施設 (18～21年度)	10施設以上 (22～25年度)		

目標達成に向けた主な取組

1	土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進	所管局	総務局
「横浜市資産活用基本方針」に基づき、保有する土地・建物の公共性・有用性等を総合的に把握した上で、地域の課題解決等、最も効果的な活用手法の検討を進めます。さらに、さまざまな公共施設の余裕部分の利活用や管理のあり方について、庁内における課題を検討します。			
直近の現状値		21年度：保有土地情報の一元管理と効果的な利活用の検討	
2	財産管理の適正化	所管局	総務局
土地・建物が当初の目的どおり適正な手続で利活用されているのか、更なる有効活用が図れないかなどについて、各所管区局においてセルフチェックを行うとともに、全体的な適正化への取組を経常的に行います。			
直近の現状値		21年度：公有財産の適正な管理のあり方を検討	
3	民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進	所管局	共創推進事業本部 総務局
地域のニーズを踏まえ、より有効な利活用について民間事業者との対話を行い、事業提案を公募するなど、民間事業者のノウハウをいかした新たな資産活用を進めます。			
直近の現状値		21年度：公民連携による新たな資産活用のモデル化検討	
4	土地・建物管理システムの拡充	所管局	総務局
保有する土地・建物の有効活用及び管理の適正化を図るため、職員であれば誰でも公有財産台帳の情報を閲覧でき、また、財産を所管する区局が直接データを更新できる全庁的なネットワークシステムに機能拡充していきます。			
直近の現状値		21年度：公有財産台帳システムの運用（特定職員のみ）	
5	用途廃止施設の後利用の推進	所管局	総務局
用途が廃止された市民利用施設や学校の後利用を継続して進め、最適な活用を図ります。			
直近の現状値		21年度末：用途廃止施設14施設の後利用を決定	